

報告 4月2日 高島市へ再稼働問題・避難計画等で申し入れ

「最終避難所が決まっていなくても、

拠点避難所（鶴見緑地公園等）に行って翌日最終避難所に行ければよい」  
避難する高島市民は公園で野宿するのですか！



「最終避難所確定のために四者協議を検討する」と、やっと認める

「住民説明会は考えていません」



プルサーマルの説明は聞いていない  
シルトフェンスで汚染水を防げるかどうかは分からない  
議員アンケートの結果は検討する



これらを踏まえ「住民説明会について検討する」

4月2日、高浜3・4号の再稼働の問題に関し、高島市へ申し入れを行いました。地元高島市をはじめ滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県から11名が参加しました。

高島市は政策部総合防災局が対応しました。前回2月3日の申し入れでは、局長の古川氏は出張のため欠席で、総合防災局の職員2名とやり取りしました。前回の2名の職員は4月より異動となり、今回は、古川局長と新任の2名の職員が出席しました。

高島市役所にて、13時より約1時間50分、住民説明会、避難計画等に関する質問・要望書<sup>\*1</sup>を提出し、それに沿ってやり取りを行いました。

高島市は、大阪府内の最終避難所が確定していない問題についても、住民説明会についても、前回よりも非常に後退した姿勢でした。



#### ◆最終避難所―「決まっていなくても、大阪に行って翌日決まればよい

今の時点では受け入れ先との協議は十分ではない。四者協議は検討する」

若狭の原発で事故が起きた時の高島市民3万人の県外避難先は大阪府となっています。しかし、11,805名の大阪府内の最終避難所は決まっていません。これに関する滋賀県等との協議の状況を尋ねると、局長は「最終避難所は確定してほしいと思っており、滋賀県を通じて要請している。しかし、確定しなくてもよい。大阪府内の拠点避難所（最終避難所への振り分けを行う場所）に到着後すぐ最終避難所に行けなくても、次の日に行ければよい」と回答。翌日まで拠点避難所に留まるということは、鶴見緑地公園など屋内施設のない場所に野宿させる

<sup>\*1</sup> 高浜原発3・4号再稼働に関する住民説明会、避難計画等についての質問・要望書（2015年4月2日）  
[http://www.jca.apc.org/mihama/takahama/takasima\\_q\\_yobol150402.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/takahama/takasima_q_yobol150402.pdf)

ということでしょうか。住民の安全を顧みない、無責任な態度です。最終避難所が確定している



ことは、防災計画の基本の基本です。2月の申し入れ時の前任者は「少なくとも、最終避難所はなんとか決めてほしいと県に働きかけている」と、切実に話していました。今回の高島市の姿勢は、大きく後退しています。

私達は1月29日に大阪府、2月12日に滋賀県に申し入れを行いました。双方とも、最終避難所は事故後7日の間に決めればよく、事前に決めなくてよいという立場でした。このため私達は、滋賀県

任せではいつまで経っても決まらないのではと指摘しました。局長は「相手があることなので、高島市としては最終避難所を確定するよう根気強く言うことしかできません。それ以上どうすればよいのか？」と聞いてきました。

私達が「高島市の考えをそのまま大阪に伝えるよう、滋賀県に対し要請してください」と言うと、局長は「分かりました」と。さらに、兵庫等で行われているように、「滋賀県、高島市、大阪府・府下市町を交えた四者協議で相談し、検討すべきではないですか」と問うと、やっと「検討します」と答えました。

#### ◆「関西広域連合の立場は支持しない」「市長に確認する」

安全協定については、三日月知事は、協定締結時には立地自治体並みの権限、同意権を盛り込むべきと表明しています。高島市も同じ立場か聞きました。局長は「今、全国の原因が停止しているのは、定検の延長と捉えられています。定検後の再稼働は安全協定の範疇にはありません。従って、今回、福井県が行おうとしている同意は安全協定に基づくものではありません。再稼働にあたっては地元の理解が必要ということで『同意』という言葉が出てきていると思っています」と述べました。その上で、「協定に基づいて意見を言えるようにしたい」とし、同意権を求めようとはしていません。

私達は「今回は設置許可の大幅な変更であり、大幅な変更がある場合は当然安全協定の事前了解の対象となります。福島原発の大事故があり、規制委ができ、新基準もできた中で再稼働なので、これまでとは全然意味が違います」と指摘しました。局長は、設置変更許可への事前了解という意味では安全協定の対象となることは認めました。

高島市の同意も必要と表明することを求める私達の要望に対しては、「再稼働は国の責任で判断すべきもので、高島市は同意する、しないの立場にはありません」と答えました。

さらに、「安全協定締結を再稼働の条件とはしていません」とも述べました。これは、昨年12月25日に関西広域連合が国に出した申し入れ書と異なる立場です。申し入れ書は「安全協定については、事業者に対し、立地自治体並みの内容とし、早期締結に応じるよう指導すること」など7項目の要求をあげ、「これらが実行されないとすれば、高浜発電所の再稼働を容認できる環境にはない」としています。関西広域連合の申し入れ書について、局長は「滋賀県知事も署名しているが、高島市はその立場を取っていません」と驚く回答。市民が「いろいろな自治体を回っていますが、広域連合の申し入れ書の立場と異なると表明した自治体は高島市だけ」「これは市長の発言なのですか」と尋ねると、局長は「市長には確認していません」と、自らの見解をあたかも市の見解であるかのように述べていたのです。市長の見解を確認することになりました。

#### ◆「住民説明会は考えていません」

高島市議アンケート結果等を示すと、やっと「国に住民説明会を求めることは検討する」

住民説明会については、2月13日付の市長回答<sup>※2</sup>では「国と関電が説明責任を果たすべき」となっていました。「説明責任」の内容を問うと、「しっかりした情報発信をすること」と言うだけで、「情報発信」の内容や方法等について具体的言及はありませんでした。そして「住民説明会は考えていません」と答えるだけでした。

これに対し、滋賀県・京都府の30km圏の市町議員に対するアンケートの結果<sup>※3</sup>を示しました。アンケートでは約9割の議員が少なくとも30km圏で同意権と住民説明会が必要と回答しています。特に、高島市議は回答率も高く（19名中14名。回答率74%）、全員が概ね30km圏の同意が必要、12名が30km圏で住民説明会が必要と表明しました。アンケートへの協力をお願いするために高島市議に電話した人からは、電話で話した時も好意的だったことなどが紹介されました。非常に多くの議員が同意権と住民説明会は必要と回答していることについてコメントを求めましたが、局長は自らの意思と議員アンケート結果がかけ離れているためか、「事実として承知はしました。市長には伝えます」と、渋々と答えました。

アンケート結果を受け、住民説明会を検討するよう求めると、局長は「関心のある人はパブコメを出しているはず。住民説明会では限られた時間での概略の説明となり、はたして住民は理解できるのか」と。この発言に対して参加者からは「説明しても住民は理解できないというのは『あなたには分からないことだから専門家に任せておきなさい』と住民を愚弄する発言です」「一回聞いても分からないのだったら何度も説明すべき」と厳しい指摘がなされました。

高浜3・4号の汚染水対策はシルトフェンスですが、規制庁は関電にシルトフェンスの定量的評価を求めておらず、汚染水を防ぐことができるかは分からないと公言しています。局長はこれについて、「安全が確認されたとは言えません」「シルトフェンスの効力がどれくらいあるかは分かりません」と回答。また、高浜原発ではプルサーマルを行おうとしています。プルサーマルについて「国から説明は聞いていません」と認めました。

事故が起これば被害を受けるのは住民です。「分からない」「聞いていない」ことがあるのだから、住民に説明するよう国に要請すればよいのではと問うと、やっと、住民説明会について再度検討することになりました。

このように、高島市の対応は、前回と比べると大きく後退していました。議員アンケートの結果を重視し、同意権と住民説明会を求めていきましょう。

2015年4月10日

避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

<sup>※2</sup> 前回2月3日の申し入れで提出した質問・要望書に対する高島市長の文書回答（2015年2月13日）

[http://www.jca.apc.org/mihama/takahama/takasima\\_yobo\\_a20150213.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/takahama/takasima_yobo_a20150213.pdf)

<sup>※3</sup> 高浜原発再稼働の同意権、及び住民説明会に関する京都府・滋賀県の市町議員へのアンケート結果（2015年2月26日 若狭の原発周辺住民ネットワーク）

[http://www.jca.apc.org/mihama/takahama/giin\\_questionnaire20150226.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/takahama/giin_questionnaire20150226.pdf)